

4 カートクラブ・団体に係る特例措置：

対象	特例措置	特例措置期間
準加盟カートクラブ	更新申請につきましては、カートクラブおよび団体の登録規定第3条1の〈申請手続き〉②に定める（b）（c）を免除する措置を適用させていただきます。	2022年3月末日までの間
加盟カートクラブ	更新申請につきましては、カートクラブおよび団体の登録規定第3条2の〈申請手続き〉②に定める（b）（c）を免除する措置を適用させていただきます。	
公認カートクラブ	更新申請につきましては、カートクラブおよび団体の登録規定第3条3の〈申請手続き〉②に定める（b）（c）を免除する措置を適用させていただきます。	
加盟カート団体	更新申請につきましては、カートクラブおよび団体の登録規定第3条4の〈申請手続き〉②に定める（b）（c）（d）を免除する措置を適用させていただきます。	
加盟カートコース団体	更新申請につきましては、カートクラブおよび団体の登録規定第3条6の〈申請手続き〉②に定める（b）（c）（d）を免除する措置を適用させていただきます。	
公認カートコース団体	更新申請につきましては、カートクラブおよび団体の登録規定第3条7の〈申請手続き〉②に定める（b）（c）（d）を免除する措置を適用させていただきます。	